

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C . E . O . 田 中 直 人

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地 1

【電話番号】 (0877) 22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業推進本部長 眞 鍋 宣 訓

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 3 番地 B 16

【電話番号】 (043) 296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 富 澤 秀 明

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 3 番地 B 16)
四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2020年6月25日開催の第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田中直人、吉岡隆、松原純、渡邊充範、濱崎誠、眞鍋宣訓、遠所裕、渋谷博、寺田俊文及び原田秀逸を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、籠池信宏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、水野武夫を選任する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					(注)3
田中 直人	506,574	16,786	0		可決 (96.79%)
吉岡 隆	517,087	6,273	0		可決 (98.80%)
松原 純	517,087	6,273	0		可決 (98.80%)
渡邊 充範	517,117	6,243	0		可決 (98.80%)
濱崎 誠	517,117	6,243	0	(注)1	可決 (98.80%)
眞鍋 宣訓	516,948	6,412	0		可決 (98.77%)
遠所 裕	517,117	6,243	0		可決 (98.80%)
渋谷 博	514,118	9,242	0		可決 (98.23%)
寺田 俊文	498,860	24,500	0		可決 (95.32%)
原田 秀逸	518,042	5,318	0		可決 (98.98%)
第2号議案					(注)3
籠池 信宏	497,204	26,156	0	(注)1	可決 (95.00%)
第3号議案					(注)3
水野 武夫	489,022	34,338	0	(注)1	可決 (93.44%)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第4号議案	419,291	104,069	0	(注)2	(注)3 可決 (80.11%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使を含む)に対する、本株主総会前日までの議決権行使及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。